

サポートカー限定免許とは？

高齢運転者を中心に、交通事故防止対策として先進安全技術を搭載した「サポートカー」に限り運転することができる**運転免許**です。

＼どうやるの？／

申請方法

※サポートカー限定免許の申請は、いつでも行うことができます。

例えば

運転免許の更新や再交付

の際に併せて行うことが可能です。

※サポートカー限定条件が付与されると、サポートカー以外は運転することができなくなります。

＼運転できるのは／

こんな車！

安全運転を支援する装置

衝突被害軽減ブレーキ*

ペダル踏み間違い時加速抑制装置

このような機能が搭載され、サポートカー限定免許の対象車両リストに掲載されているサポートカーを運転することができます。

なお、後付けの装置については対象となりません。

*付帯車、付帯付者

＼確認もできる！／

対象の車

サポートカー限定免許の対象車両リストは、警察庁ウェブサイトで確認することができます。

対象メーカー

スズキ/スバル/ダイハツ/トヨタ
日産/ホンダ/マツダ/三菱

(令和5年2月現在)



先進安全技術は、あくまでも安全運転の支援であり、機能には限界があります。

※サポートカーに搭載されている先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減には役立ちますが、機能には限界があります。機能を過信することなく、安全運転に努めましょう。

＼改めて確認しましょう！／

高齢運転者と交通事故の特徴

✔ 令和4年末の75歳以上の免許保有者数は、約667万人で、10年前の約1.7倍、20年前の約3.8倍となり、増加を続けています。

✔ 75歳以上の高齢運転者では、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる死亡事故の割合が高くなっています。

75歳以上の免許保有者数の推移



死亡事故の人的要因の比較

－令和4年－

他の車両等の通行を妨害する目的で運転した 0.1%



75歳未満の運転者

ハンドルの操作不適 8.1%
ブレーキとアクセルの踏み間違い 1.1%



75歳以上の高齢運転者

ハンドルの操作不適 14.6%
ブレーキとアクセルの踏み間違い 7.7%

- 操作不適
- 安全不確認
- 内在的前方不注意(漫然運転等)
- 外在的前方不注意(脇見等)
- 判断の誤り
- 調査不能

「令和4年に日ける交通事故の発生状況等について」(運輸省交通政策)を基に作成

運転をする時は焦らず、無理せず、慎重に！万全な状態で行いましょう！